

短期入所料金表(1割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	753	801	864	918	971
※1	819	893	958	1,017	1,074
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	799	847	910	964	1,017
サービス提供体制強化加算(I)の場合	865	939	1,004	1,063	1,120
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10.27円 (円)					
1日の基本利用単位×10.27円	8,206	8,699	9,346	9,900	10,445
サービス提供体制強化加算(I)の場合	8,884	9,644	10,311	10,917	11,502
利用者負担額(1割)	821	870	935	990	1,044
サービス提供体制強化加算(I)の場合	888	964	1,031	1,092	1,150
食費	朝食300 昼食(おやつ含)700		夕食700		
滞在費	1,640				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	4,561	4,610	4,675	4,730	4,784
サービス提供体制強化加算(I)の場合	4,628	4,704	4,771	4,832	4,890

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	830	880	944	997	1,052
※1	902	979	1,044	1,102	1,161
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	876	926	990	1,043	1,098
サービス提供体制強化加算(I)の場合	948	1,025	1,090	1,148	1,207
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10.27円 (円)					
1日の基本利用単位×10.27円	8,997	9,510	10,167	10,712	11,276
サービス提供体制強化加算(I)の場合	9,736	10,527	11,194	11,790	12,396
利用者負担額(1割)	900	951	1,017	1,071	1,128
サービス提供体制強化加算(I)の場合	974	1,053	1,119	1,179	1,240
食費	朝食300 昼食(おやつ含)700		夕食700		
滞在費	320				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	3,320	3,371	3,437	3,491	3,548
サービス提供体制強化加算(I)の場合	3,394	3,473	3,539	3,599	3,660

短期入所料金表(2割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	753	801	864	918	971
※1	819	893	958	1,017	1,074
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	799	847	910	964	1,017
サービス提供体制強化加算(I)の場合	865	939	1,004	1,063	1,120
○介護報酬1単位あたりの単価	6級地 10.27円				(円)
1日の基本利用単位×10.27円	8,206	8,699	9,346	9,900	10,445
サービス提供体制強化加算(I)の場合	8,884	9,644	10,311	10,917	11,502
利用者負担額(2割)	1,641	1,740	1,869	1,980	2,089
サービス提供体制強化加算(I)の場合	1,777	1,929	2,062	2,183	2,300
食費	朝食300		昼食(おやつ含)700		夕食700
滞在費	1,640				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	5,381	5,480	5,609	5,720	5,829
サービス提供体制強化加算(I)の場合	5,517	5,669	5,802	5,923	6,040

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	830	880	944	997	1,052
※1	902	979	1,044	1,102	1,161
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	876	926	990	1,043	1,098
サービス提供体制強化加算(I)の場合	948	1,025	1,090	1,148	1,207
○介護報酬1単位あたりの単価	6級地 10.27円				(円)
1日の基本利用単位×10.27円	8,997	9,510	10,167	10,712	11,276
サービス提供体制強化加算(I)の場合	9,736	10,527	11,194	11,790	12,396
利用者負担額(2割)	1,799	1,902	2,033	2,142	2,255
サービス提供体制強化加算(I)の場合	1,947	2,105	2,239	2,358	2,479
食費	朝食300		昼食(おやつ含)700		夕食700
滞在費	320				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	4,219	4,322	4,453	4,562	4,675
サービス提供体制強化加算(I)の場合	4,367	4,525	4,659	4,778	4,899

短期入所料金表(3割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	753	801	864	918	971
※1	819	893	958	1,017	1,074
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	799	847	910	964	1,017
サービス提供体制強化加算(I)の場合	865	939	1,004	1,059	1,120
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	8,206	8,699	9,346	9,900	10,445
サービス提供体制強化加算(I)の場合	8,884	9,644	10,311	10,876	11,502
利用者負担額(1割)	2,462	2,610	2,804	2,970	3,133
サービス提供体制強化加算(I)の場合	2,665	2,893	3,093	3,263	3,451
食費	朝食300		昼食(おやつ含)700		夕食700
滞在費	1,640				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	6,202	6,350	6,544	6,710	6,873
サービス提供体制強化加算(I)の場合	6,405	6,633	6,833	7,003	7,191

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	830	880	944	997	1,052
※1	902	979	1,044	1,102	1,161
サービス提供体制強化加算 (I) (II) (III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
1日の基本利用単位(点)	876	926	990	1,043	1,098
サービス提供体制強化加算(I)の場合	948	1,025	1,090	1,148	1,207
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	8,997	9,510	10,167	10,712	11,276
サービス提供体制強化加算(I)の場合	9,736	10,527	11,194	11,790	12,396
利用者負担額(3割)	2,699	2,853	3,050	3,213	3,383
サービス提供体制強化加算(I)の場合	2,921	3,158	3,358	3,537	3,719
食費	朝食300		昼食(おやつ含)700		夕食700
滞在費	320				
教養娯楽費	100				
日用品費	300				
1日の基本利用料金(概算)	5,119	5,273	5,470	5,633	5,803
サービス提供体制強化加算(I)の場合	5,341	5,578	5,778	5,957	6,139

◇その他の加算

(単位)

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） ※1の表の値の値の合計が40以上60未満の場合に1日につき加算	51
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） ※1の表の値の値の合計が70以上の場合に1日につき加算	51
個別リハビリテーション実施加算 理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が個別にリハビリテーションを行った場合に1日につき加算	240
若年性認知症受入加算1 若年性認知症の入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に1日につき加算	120
送迎加算 ご自宅まで送迎を行った場合に片道につき加算	184
療養食加算 療養食が提供された場合に1食につき加算（1日3回限度）	8
緊急時施設療養費 救命救急医療が必要な場合に応急的な治療管理として、投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定 (1月に連続する3日限度)	518
重度療養加算（Ⅰ） 要介護4・5であって、定められた医療が必要な場合に1日につき加算	120
総合医学管理加算 治療管理を目的とし、指定管理短期入所療養介護を行った場合に算定(10日限度) 緊急時施設療養費を算定した日は算定しない	275
認知症行動・心理症状緊急対応加算 医師が、認知症の行動・心理状況が認められるため、在宅生活が困難であり、緊急に入所することが 適当であると判断した場合に加算（7日を限度）	200
緊急短期入所受入加算 居宅サービス計画において計画的に行うことになっていない短期入所を緊急的に行った場合に1日につき加算 (7日限度、ただし、日常の介護を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日限度)	90
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×75/1000

◇その他のご利用負担

(円)

特別室料（入所期間中1日あたり）		生駒市内	生駒市外
	個室	1,650	3,300
2人部屋	825	1,650	
電気代（1点につき、入所期間中1日あたり）	55		
理美容代	実費負担相当額		
文書料	実費負担相当額		

○その他、必要な費用等については、別途算定いたします。

○食費及び居住費については、所得により減免制度がありますので、市町村に問い合わせのうえ申請、認定を受けてください。

※1. 下記の要件に応じて算定します

- 70以上 → 強化型（施設利用料下段を算定）＋在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）
 60以上 → 強化型（施設利用料下段を算定）
 40以上 → 基本型（施設利用料上段を算定）＋在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）
 20以上 → 基本型（施設利用料上段を算定）

在宅復帰・在宅療養支援指標					
下記の評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値（最高値：90）					
① 在宅復帰率	50%超	20	30%超	10	30%以下 0
② ベット回転率	10%以上	20	5%以上	10	5%未満 0
③ 入所前後訪問指導割合	35%以上	10	15%以上	5	15%未満 0
④ 退所前後訪問指導割合	35%以上	10	15%以上	5	15%未満 0
⑤ 居宅サービスの実施数	3サービス	5	2サービス (訪問リハを含む)	3	2サービス 1 0サービス 0
⑥ リハビリ専門職の配置割合	5以上 (PT・OT・ST配置)	5	5以上	3	3以上 2 3未満 0
⑦ 支援相談員の配置割合	3以上 (社会福祉士配置あり)	5	3以上 (社会福祉士配置なし)	3	2以上 1 2未満 0
⑧ 要介護4又は5の割合	50%以上	5	35%以上	3	35%未満 0
⑨ 喀痰吸引の実施割合	10%以上	5	5%以上	3	5%未満 0
⑩ 経管栄養の実施割合	10%以上	5	5%以上	3	5%未満 0

※2 教養娯楽費

レクリエーションやクラブ活動で使用する折り紙・絵具・粘土等、また風船、ボール等の遊具、ビデオ、カラオケソフト等の提供費用

※3 日用品費

せっけん、シャンプー、リンス、歯ブラシ、ペーパータオル、トイレットペーパー等の提供費用